

平成 29 年度 「いわてエイズ普及啓発強化期間」実施要領

1 目的

厚生労働省による平成 29 年度「世界エイズデー」実施要綱 を踏まえ、12 月 1 日の前後 1 週間を「いわてエイズ普及啓発強化期間」とし、エイズに関する正しい知識等についての普及啓発活動を推進し、本県における HIV / エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

2 主題（キャンペーンテーマ）および県エイズ予防キャラクター

「UPDATE! エイズのイメージを変えよう」



岩手県エイズ予防キャラクター

「LOVE&LIFE」

3 期間

平成 29 年 11 月 24 日から 12 月 8 日まで
(世界エイズデーの前後 1 週間)

4 主唱

岩手県

5 実施方法

関係機関、関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画等に基づき、次の事項も参考にしながら HIV / エイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

(1) 県

- ア 県政放送や県広報誌、県ホームページ等での広報活動の実施
- イ ハートフルエイズデーポスターコンクール及びハートフルエイズデーイベントの開催

(2) 保健所（県所管分）

- ア 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等に係る協力を得た広報活動の実施
- イ ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ウ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- エ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協依頼
- オ 一般住民に加え、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発

6 普及啓発における留意点

次の 3 点について、関係指針等の趣旨等を踏まえて正しい知識の普及啓発の強化を図ること。（詳細については国要綱及び岩手県エイズ対策推進プランを参照のこと）

- (1) 個別施策層に焦点を当てた普及啓発
- (2) 人権の尊重
- (3) HIV 治療の進歩と検査・早期治療の重要性